

広告掲載・チラシポスティング 内容審査基準

- ・公序良俗を守り、品位を損なわないもの。
- ・未成年に悪影響を及ぼさないもの。
- ・ビジネスの健全性が明確なもの。
- ・消費者の利益に反しないもの。
- ・社会の秩序を重んじ、関係諸法規を遵守するもの。

掲載・配布 不可の業種・内容

- ・事業内容、営業方法が関連諸法規に違反している、またはその可能性のあるもの。
- ・悪徳商法を行っているもの又は可能性があるもの。
- ・業態が社会的に問題になっているもの又はその可能性があるもの。
- ・顧客とのトラブルが多い業種・業界、又はトラブルが予想される業種・業界。
- ・ビジネスの内容が不明確なもの。
- ・意見・宗教広告等の思想信条に関わるもの。
- ・プライバシーの侵害、差別を肯定・助長する可能性が高いもの。
- ・特定の個人、団体を誹謗中傷するような内容のもの。
- ・その他、審査基準に基づき不適切と判断したもの。

以下の業種はお受けできません

- ・新興宗教
- ・人生相談 ・悩み相談 ・在宅パート ・探偵業 ・わかれさせ屋
- ・風俗営業 ・性風俗特殊営業
- ・消費者金融 及び 消費者金融等の情報
- ・ネットワークビジネス

特記事項

通信販売の広告は、特定商取引法の通信販売に対する規制に準じたものとします。
広告には原則として広告主様の住所の記載していただきます。尚、個人の方の住所は市町村
までとし番地等詳細までは記載しないこともあります。
ご依頼をお断りする時に、その理由を説明する責任は負いかねます。